

CP WiMAX2+ 通信サービス重要事項説明

お申し込みになる前に必ずお読みください。

■ ご契約にあたって

- 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
- ご契約時に記入（または入力）いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
- ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
- 契約解除後に料金未払いのあるお客様情報を携帯電話・PHS・BWA 事業者（交換先事業者は契約約款をご確認願います。）との間で交換いたします。

※不払い情報の交換の目的：契約解除後においても、料金不払いのあるお客様の情報を事業者間で交換し、その情報を契約申し込み受付時の加入審査に活用することにより、料金不払いの再発を防止し、利用者全体の公平性と利益を守ることを目的としています（料金不払いの状況によってはお申し込みをお受けできない事があります）。

■ 初期契約解除制度について（個人名義で契約のお客様のみ適用）

- ご契約いただいた端末の初回配送到着日から8日間（初回配送到着日とは、配送業者がお届けした日付です。お受け取りにならなかった場合でも不在票が投函された日付となります。）を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発送したとき生じます。
- この場合、お客様はCP WiMAX 2+ 通信サービスに関して①損害賠償もしくは違約金その他金銭などを請求されることはありません。②但し、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料および素手の工事が実施された場合の工事費は請求されます。当該請求に係る額は、交付された契約書面に記載した額となります。また、契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く。）をお客様に変換いたします。
- オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。同時に端末を購入の場合、初期契約解除時には、購入した端末を返却いただけます。詳細は「【別紙】端末返還特約」を参照ください。

＜書面による解除の記載項目＞

① 受付番号 ②契約住所 ③契約者名

- 初期契約解除制度の問い合わせ先について
CP WiMAX 通信契約をお申込みいただいた代理店等の店舗もしくは、お客様サポートセンターへお問い合わせください。

◆機種変更（W05のみ該当）した場合

- 機種変更（SIM のサイズ変更）時に初期契約解除を行った場合、機種変更前のCP WiMAX は通常解約となり、本紙【契約解除料ついて】に記載しております金額を契約期間に伴って請求致します。
- 機種変更（SIM のサイズ変更）時に初期契約解除を行った場合、機種変更前の端末にかかる
まとめてプラン解除料につきましては、契約期間に伴って一括請求となります。
- 機種変更前の端末が更新月以外での機種変更/初期契約解除を行った場合、契約解除料は発生するものとし、発生した契約解除料につきましては請求させていただきます。
- 本契約を特定できる事項（受付番号・契約者住所・契約者氏名）を記載した書面を郵送等によりご提出ください。
当該書面の提出に要する費用は、お客様にご負担いただけます。
- 初期契約解除制度についてはお客様サポートセンターへお問い合わせください

■ CP WiMAX2+ 通信サービスについて

CP WiMAX2+ 通信サービスには、「WiMAX 2+」、「WiMAX」および

「WiMAX + au」の3種類があります。

	サービスエリア	インターネット接続方式
WiMAX 2+	WiMAX エリア / WiMAX 2+エリア au 4G LTE エリア(オプション)	WiMAX/WiMAX 2+ 方式 (BWA アクセス) LTE 方式(オプション)

【共通】

- ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
- 電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上への TCP25 番ポートを宛先とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587 番ポートなど、25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。

【WiMAX 2+】

- 以下3つの通信モードを選択いただけます。（対応モードは端末の仕様により異なります）

	利用する方式		
	WiMAX 方式	WiMAX 2+方式	LTE 方式
ノーマルモード	○		
ハイスピードモード	○	○	
ハイスピードプラスエリアモード【オプション料金】		○	○

- 毎月1日より積算したWiMAX 2+方式およびLTE方式の合計通信量が7Gbyteを超過した場合、それ以降月末までのWiMAX 2+およびLTE方式での通信速度を128kbpsに制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除させていただきます。
- 但し、以下のいずれかに該当する場合はハイスピードモードでご利用いただいたWiMAX 2+方式による通信量は7Gbyteに含まれることなくご利用いただけます。

のプランでWiMAX 2+サービスをご契約いただいた場合。但し、エリア混雑状況により速度を制限する場合があります。

※ハイスピードプラスエリアモードで7GByteを超えてご利用された場合、上記に関わらずハイスピードモードでのWiMAX 2+方式ご利用を含む通信速度の制限が月末まで行われますのでご注意ください。

- ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近3日間でWiMAX 2+およびLTE方式の通信量の合計が3GB以上となった場合、WiMAX 2+、およびLTE方式の通信速度を翌日にかけて制限します。

【2017年2月2日以降】

ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近3日間でWiMAX 2+ およびLTE方式の通信量の合計が10GB以上となった場合、ネットワーク混雑時間帯（18時頃から翌日2時頃*1）にかけてWiMAX 2+およびLTE方式の通信速度を概ね1Mbps*2に制限します。ただし、2時前より継続して利用している通信については、2時以降も最大で6時頃まで制限が継続すること*3があります。

*1：2017年2月現在

*2：送受信の最大速度であり、実際の速度は電波環境等に応じて1Mbps以下となることがあります。

- (5) インターネット接続の提供にあたり、プライベート IP アドレスまたはグローバル IP アドレスを動的に 1 つ割り当てます。
- (6) サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

■ 公衆無線 LAN サービスについて

【WiMAX 2+】

「WiMAX 2+」ご契約のお客様は、以下の公衆無線 LAN アクセスサービスが無料でご利用いただけます。

(1) au Wi-Fi SPOT

1. WiMAX 2+の UIM カードを装着した対応端末で接続機能を有効にさせていただくことでご利用いただけます。
2. au Wi-Fi SPOT のご利用にあたっては「au Wi-Fi SPOT 利用規約」が適用されます。規約は以下の URL からご確認ください。
<http://www.uqwimax.jp/signup/term/>
3. SSID「au_Wi-Fi2」に対応した国内のスポットでご利用いただけます。海外でのご利用はできませんのでご注意ください。

■ WiMAX 2+の料金について

1. 本サービスの料金は、以下の通りです。

(1) 基本料金プラン

区分	料金額
	料金額 (税抜)
CP WiMAX 2+ 1972 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2079 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2491 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 1991 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2176 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 1800 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 1499 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 1806 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2312 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 1506 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2760 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2184 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 1980 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2412 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 3600 プラン	3,600 円
CP WiMAX 2+ 1990 プラン	3,600 円
CP WiMAX 2+ 2112 プラン	3,572 円

CP WiMAX 2+ 2104 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2160 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2080 プラン	3,772 円
CP WiMAX 2+ 2112 プラン	3,150 円
CP WiMAX 2+ 2312 プラン	3,350 円
CP WiMAX 2+ 2199 プラン	3,350 円
CP WiMAX 2+ 2150 プラン	3,350 円
CP WiMAX 2+ 2700 プラン	3,150 円
CP WiMAX 2+ 2900 プラン	3,350 円
CP WiMAX 2+ 2099 プラン	3,350 円
CP WiMAX 2+ 2412 プラン	3,350 円
CP WiMAX 2+ 2972 プラン	3,150 円
CP WiMAX 2+ 3172 プラン	3,150 円
CP WiMAX 2+ 2749 プラン	3,150 円
CP WiMAX 2+ 1999 プラン	3,150 円
CP WiMAX 2+ 2212 プラン	3,150 円
CP WiMAX 2+ 2849 プラン	3,150 円

(2) オプション料

区分	料金額 (税抜)
WiMAX 利用機能	
ハイスピードプラスエリアモードの 利用に係る加算額 LTE オプション	1,005 円
WiMAX2+ギガ放題の利用に係る加算額	684 円

※LTE オプション、ギガ放題オプションには日割り請求が御座いません。

※ギガ放題オプションの申込、解除は毎月 15 日までを締日とし、申込の翌月から適用します。

4. ギガ放題お試し割引の適用

プラン名	割引額	割引期間
ギガ放題	684 円/月	3 ヶ月間 *1

*1 課金開始日を含む月の月末までを 1 ヶ月目とします。「ギガ放題」以外の料金プランへ変更した場合、割引期間の満了前であっても変更先プランの適用開始をもって本割引は終了します。この場合、再度「ギガ放題」へ変更を行った場合においても、割引の適用は行われません。

(3) 契約解除料について

WiMAX2+サービスに係るもの
1 料金契約ごとに 9,500 円 (税抜)

但し、契約期間の設定されている CP WiMAX2+ご加入いただく際に特約を選択いただいた場合、当該料金プランの契約期間が満了し、自動更新されるまでの間、契約解除料を以下とする条件が適用されます。

料金額

区分		料金額 (税抜)
CP WiMAX2+ L TE 契約	1ヶ月～13ヶ月目	19,000 円
	14ヶ月～25ヶ月目	14,000 円
	26ヶ月以降更新月以外	9,500 円

(4) 手続きに関する料金

区分	料金額 (税抜)
契約事務手数料	3,000 円
au ICカード再発行手数料	2,000 円

(5) ユニバーサルサービス料

1 通常料金契約ごとに月額

区分	料金額
	税込額 (税抜額)
ユニバーサルサービス料	2 円 (2 円)

■ 料金のお支払いについて

1. お支払い方法について

CP WiMAX2+ 契約者は、通常料金契約に係る料金等の支払いについて、当社が指定する金融機関等に係るクレジットカード決済のみとする。

2. CP WiMAX2+ 契約者は、通常料金契約に係る料金等について、当社が定める期日までに、前項の規定により指定した支払方法により支払っていただきます。

3. 前項の場合において、料金等は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

4. 当社は、通常料金契約に係る料金等の支払いについて、次のいずれかに該当したときは、払込票を発行します。この場合において、CP WiMAX2+ 契約者は、第 1 項の規定により指定した支払方法にかかわらず、その払込票を使用して料金等を支払っていただきます。

(1) 口座振替に係る金融機関等の手続きが完了する前に料金等の支払いを要するとき。

(2) 口座振替による料金等の引き落としが残高不足により 2 回連続で完了しなかったとき。

(3) クレジットカード又は口座振替の支払口座が使用不能であることを当社が知ったとき。

5. 前項の場合において、当社は、同項第 2 号又は第 3 号のいずれかに該当したときは、その該当した支払方法が変更されない限り、それ以降も払込票の発行を継続するものとし、CP WiMAX2+ 契約者は、その払込票を使用して料金等を支払っていただきます。

ただし、同項第 2 号に該当した場合であって、その払込票により支払いが行われたときは、この限りではありません。

6. 請求書について

紙面による請求書は発送いたしません前項の場合において、当社は、同項第 2 号又は第 3 号のいずれかに

■ 未成年者のご契約について

1. 未成年者のご契約にあたっては、次の親権者同意事項に同意の上お申し込みいただけます。小学生以下の方がご契約いただくことはできません。

(1) 未成年者によるお申し込み時の親権者同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、契約申込者が株式会社 EPARK マーケティングと、CP WiMAX2+ 通信サービス契約約款に基づき利用契約を締結すること、利用開始以降 CP WiMAX2+ 通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します (*1)。なお、契約者本人が CP WiMAX2+ 通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード (*2) を指定した場合には、契約者が利用した CP WiMAX2+ 通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

(2) 親権者によるお申し込み代理時の同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、申込者 (契約者) 欄に記載されている者の申込代理人として、株式会社 EPARK マーケティングに CP WiMAX2+ 通信サービス契約約款に基づくサービスの利用を申し込みます。また、契約者本人が株式会社 EPARK マーケティングと、利用開始以降 CP WiMAX2+ 通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。なお、契約者本人が CP WiMAX2+ 通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード (*1) を指定した場合には、契約者が利用した CP WiMAX2+ 通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

*1 : 親権者情報欄の親権者名義に限りです。

2. 未成年者のご契約の場合は、親権者の方にご契約同意のご確認通知をお送りいたします。また、確認の為、親権者の方へお電話を差し上げる場合があります。未成年者のご契約で料金に未納があった場合は、親権者の方に金額等をご案内させていただくことがあります。

■ ご契約の変更・解約について

1. ご契約の変更について

お客様のご契約情報は、問い合わせフォームより変更いただくことができます。お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。

2. ご契約の解約について

本サービスを解約する際は、問い合わせフォームまたは弊社お客様サポートセンターにてお電話で承ります。

なお、その際には、ご本人様の確認として、「ご契約者様名」「ご登録お電話番号」「ご登録メールアドレス」を確認させていただきます。

■ 個人情報の利用目的について

【共通】 届け出いただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

1. ご利用料金 (ご請求・お支払等) に関する業務
2. 契約審査等に関する業務
3. 通信機器等の販売に関する業務
4. お客様相談対応に関する業務
5. アフターサービスに関する業務
6. オプションサービス追加・変更に関する業務

7. サービス休止に関する業務
8. 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
9. アンケート調査に関する業務
10. 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
11. 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
12. サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
13. 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
14. その他、契約約款等に定める目的

【WiMAX 2+】

案内等を行うため、当社は、WiMAX 2+のご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している WiMAX 2+サービスの内容、提供開始・解約等の日付等、契約のステータスに関する情報を KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社へ通知します。

■ その他

- ・サービス内容は予告なく変更することがあります。
- ・本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。

■ 端末返還特約

株式会社 EPARK マーケティング（以下「当社」といいます。）の CP WiMAX2 + 通信サービス契約約款に定める通常料金契約（既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「CP WiMAX2 + 通信サービス契約」といいます。）の申込みと同時に当社へ端末機器の購入に係る契約（端末機器を無償で提供する契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。）の申込みを行う者（以下「お客様」といいます。）は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末売買契約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

（端末売買契約の解除）

第 1 条 当社は、お客様が初期契約解除（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 26 条の 3 に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。）に基づき CP WiMAX2 + 通信サービス契約を解除する場合は、当該契約に付随して締結した端末売買契約を同時に解除したものとします。

（対象機器の返還等）

第 2 条 お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した端末機器（ケーブル、個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等を含みます。以下「対象機器」といいます。）を原状に復した上で、当社が指定する期日（以下「返還期日」といいます。）までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用は、お客様が負担するものとします。

2 当社は、前項の返還に際して、お客様が対象機器以外の私物等を同梱した場合であって、当該私物等が当社に到着して 90 日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものとします。

3 当社は、対象機器についてお客様から支払われた代金がある場合は、お客様が指定する金融機関口座への振込みにより返金します。この場合、その振込みに要する費用は、当社が負担するものとします。

■ お問い合わせ連絡先

株式会社 EPARK マーケティング

CP WiMAX2 + サポートセンター

電話番号：0570-006-131

受付時間：10：00～18：00（土曜日・日曜日・祝日を除く）

（機器損害金の支払義務）

第 3 条 当社は、返還期日を経過してもなお対象機器が返還されない場合又は返還された対象機器に破損、汚損若しくは水濡れその他の不具合が確認された場合は、お客様に対し、下表に定める機器損害金を請求することができます。この場合、お客様は、当社が指定する期日（以下「支払」といいます。）までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

対象機器の種類	機器損害金（税抜）
Triprouter	30,000 円
上記以外	20,000 円

2 前項の規定によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象機器の所有権はお客様に移転します。

（延滞利息）

第 4 条 お客様は、機器損害金について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年 14.5%の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに当社へ支払っていただきます。

（合意管轄裁判所）

第 5 条 本特約に関する訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。